

日体協公認スポーツ指導員（ソフトボール競技）になるまで

「準指導員」の資格取得（県協会主催・主管の講習会修了）：4年間有効

有効期間内（4年間のうちにできるだけ早く）に以下のいずれかを完了すること。

NHK学園の通信講座を受講

- ※申込の際、準指導員の認定証のコピーを添付
- ・宮城県体育協会へ申込
受講料：2万円程度
- ・6月締め切り
- ・8月～12月まで受講
- ・再試がある場合は1月までかかる。

NHK学園の通信講座に合格

- ・通信講座に合格した通知が届く。その数ヶ月後、登録料の納入案内が届くので、必ず納入する。

スポーツリーダー養成講習会を受講（県体育協会主催）

- ・宮城県体育協会へ申込
受講料：県体協主催の場合7千円程度
- ・2日間の受講
- ・受講を修了した日に、県体協の人に、準指導員とあわせてスポーツ指導員にステップアップしたいということ必ず伝える。

※準指導員とスポーツリーダーを別々に持ってもスポーツ指導員とはならない

指導者委員長へ連絡し、指示に従って、手続きをする。必要書類の提出や登録料の納入など。

教育系大学の体育関係学科卒業生

- ・大学の発行する証明書
- ※大学によっては発行する時期が決まっていることもあるので注意。
- ・卒業生は直接大学へ連絡
- ・在学生は卒業年度に大学へ申し出ること。

卒業後の住所の都道府県体育協会または、ソフトボール協会の指示に従って、手続きをする。必要書類の提出や登録料の納入など。

- ・「日本体育協会公認スポーツ指導員」の登録番号が記されたカードが届く。登録の時期は、概ね4月1日または10月1日のどちらかになる。**4年間有効で更新手続き必要。**
- ・大会の際には、**このカードを必ず携帯する。**（提示を求められる場合がある）

※4年間の有効期間内に、「資格更新のための義務研修」を必ず受講する。受講する時期が登録の最終年度だと、次回の登録更新手続きが間に合わなくなり、無資格状態になる恐れがあるので、**3年目までには受講すること。**

- ・スポーツジャーナル（隔月で届く冊子）に、都道府県体育協会で行う義務研修の情報が掲載される。（都道府県体育協会のHPなどをチェック）
- ・都道府県ソフトボール協会主催で行うこともあるので、常に支部協会を通して、情報を収集するようにしておくこと。